



JASDAQ

平成26年5月16日

各位

会社名 株式会社ニレコ
代表者名 代表取締役社長 川路 憲一
(コード番号：6863 JASDAQ)
問い合わせ先 常務取締役執行役員管理部門長
長塚 寛
(TEL 042-642-3111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会におきまして、定款の一部変更に関し、平成26年6月26日開催予定の第88回定時株主総会に、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、定款第28条(取締役の責任免除)の規定を新設するものです。なお、第28条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>第28条(取締役の責任免除)</u> <u>当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>
第 <u>28</u> 条～第 <u>39</u> 条 <条文省略>	第 <u>29</u> 条～第 <u>40</u> 条 <現行どおり>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日
定款変更の効力発生日 平成26年6月26日

以上